

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	1
事業名	行政区振興事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政からの依頼事項については、毎年同内容な案件が多いため、マニュアルを作成する等、区長の事務負担の軽減を図る必要がある。 ・ 平成30年11月に設置した「大口町これからの地域づくり検討委員会」から令和2年11月に「地域自治組織は地区の連合体」と位置付ける「大口町これからの地域づくり提案書」が提出されたことから、これらに対する見直しに着手する必要がある。 ・ 施設の老朽化が進んでいる二ツ屋学共について、現存の学共を解体し、地区所有の集会所を新たに建設する地元合意が得られた。令和元年度中に集会所の設計及び自治総合センターへのコミュニティセンター助成事業の申込をしたため採択された際には、速やかに工事着手する必要がある。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会における依頼事項については、年度当初にマニュアルを配付し、年間の依頼事項をお知らせすることで区長の事務負担の軽減を図る ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの提案を受け、地域自治組織と地区の一体化を促すため、 <ol style="list-style-type: none"> ①地域自治組織の理事と区長との協議の場づくり（令和3年度中に試行） ②「地域」の課題に柔軟に活用できる地域交付金の創設（令和4年度創設目標） ③地域自治組織の事務局で、区から費用の負担をいただきながら区長の事務をお手伝いする（令和4年度施行目標） これらについて、区長及び副区長に十分説明をしながら取り組んでいく。 ・ コミュニティセンター助成事業の採択が得られた際には、二ツ屋集会所建設に向け速やかに二ツ屋学共解体造成工事に着手するとともに、二ツ屋自治会が行う入札手続き等が滞りなく進むよう支援する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	45.0%	-	-	-	-	50.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	地域自治組織との連携による「地域の協議の場」の創設
R5 年度	地域自治組織との連携による「地域の協議の場」の創設

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	区長会（原則毎月→マニュアルを配付することで区長会を減らすことを区長会で協議）
4	ニツ屋学共解体造成工事発注（予定）
～7	ニツ屋学共解体造成工事完了
8～	ニツ屋集会所建設工事入札（施主：ニツ屋自治会）
10	地域自治組織の理事会に区長が参加（協議の場づくり（試行））
～	
～1	ニツ屋集会所竣工
2	自治総合センターコミュニティセンター助成事業実績報告

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	42,721	54,822	89,255
(内特定財源)		千円	8	8	15,008
人工	職員	人工	0.6	0.6	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	1.0	1.0	0.8

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	8	2-1-9-3 行政区振興事業
【雑入】自治総合センターコミュニティ 助成事業助成金	15,000	2-1-9-3 行政区振興事業
合計	15,008	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
外坪学共屋上屋根防水工事設計委託料	0	△440	工事が完了したため。
二ツ屋集会所建設工事設計委託料	0	△2,924	工事が完了したため。
外坪学共いす式階段昇降機設置工事費	0	△2,263	工事が完了したため。
外坪学共屋上屋根防水工事費	0	△7,315	工事が完了したため。
二ツ屋学共解体造成工事費	11,631	11,631	二ツ屋集会所新築に伴い、二ツ屋学共を解体し造成するもの。
二ツ屋解体造成工事等監理委託料	1,011	1,011	二ツ屋学共解体造成工事及び二ツ屋集会所建設工事に係る監理業務委託料
樹木剪定等委託料	1,036	836	下小口学共敷地内のクスノキ(2本)を伐採
各掲示板設置工事費	319	319	余野地内掲示板新設(1件)及び移設(1件)
自動水栓取替等工事費	3,919	3,919	学共等の手洗いを自動水栓に取替(45箇所) " に蛇口を新設(25箇所)
集会施設整備補助金	17,000	16,550	二ツ屋集会所建設に係る補助金
自治総合センターコミュニティ助成事業	15,000	15,000	二ツ屋集会所建設に係るコミュニティセンター助成金

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年4月の区長会開催案内とともに、年間で区長に依頼する事項をまとめた区長マニュアルを配付し、区長会については、当該マニュアルをもとに説明を行った。
- ・地域自治組織と地区の一体化を促すため、
 - ①5月～7月の区長会で説明をし、令和3年10月から全区長が集まる区長会の回数を減らしたうえで、区長は、各自治組織の理事会等に出席していただくこととした。
 - ②令和3年12月から令和4年1月にかけて、令和3年度区長及び令和4年度に区長となる予定の副区長に対し、「地域の協議の場」の必要性及び「地域交付金の創設」等について個別に説明した。
- ・二ツ屋自治会において、コミュニティーセンター助成の交付が決定されたため、速やかに二ツ屋学共の解体工事を進めた。また、二ツ屋自治会が施主となり建設する二ツ屋集会所については、ウッドショックにより材料調達の不安があったため、急遽随意契約で施工業者を決定し、滞りなく工事を施工した。

■評価

地域自治組織と地区の一体化に向け、年間の依頼事項をまとめた区長マニュアルを配付し、区長の事務負担軽減を図ったこと及び令和3年12月から令和4年1月にかけて、個別に現区長及び次期区長に丁寧に説明し一定の理解が得られたことは評価できると考える。

今後、会議の形式のみならず、議論の中身が成熟していくよう促していく必要がある。

二ツ屋集会所建設においては、ウッドショックといった事案に急遽対応し、滞りなく建設を進められたことは評価できる。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体事務支援 ・ 町民活動センターの整備 ・ 元気なまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり活動促進委員会 ・ やろ舞い大祭 ・ ふれあいまつり 	
現在における経過又は課題	<p>(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。運営を務める「まちなっと大口」の組織力強化も進んでおり、今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関われるような仕掛けを検討していく。</p> <p>(2) 多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、個々の協働ではなく、地域課題を中心に関係する様々な主体が関わっていく「総働」での取組みも必要性が増してくると考えられる。中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。</p> <p>(3) まちづくり応援の仕組み 平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。</p> <p>(4) 地域活動への支援 まちづくりにおける地域の活動の重要性が増している状況の中、これまでのセンターを中心とした支援活動ではなく、実際の活動の場に赴いての現地での支援の必要が出てきた。</p> <p>(5) 地域活動における様々な手法の検討 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活発に行われてきた団体活動に様々な制約が生じ、これまでのやり方では実施が困難な状況となっている。継続的に活動していくためには、オンラインの活用など様々な手法を取り入れる必要がある。</p>		
令和3年度の目標又は改善策	<p>(1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。</p> <p>(2) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。</p> <p>(3) コロナ禍においても活動の幅を広げられるよう、先進事例や新たな手法を学ぶための講座を実施する。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	ボランティア活動に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
22.0%	20.1%	25.0%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 				
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
講座、フォーラムの実施	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による仕組みづくりを進める。取組みを実践する。 地域活動の現場における支援体制を整える。
R5 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
未定	各種講座等 活動団体等スキルアップ講座 人材発掘講座（65歳の同窓会） まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	18,610	26,668	19,752
(内特定財源)		千円	3,575	9,891	3,684
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.3
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.5	1.5	1.5

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	2,684	やろ舞い大祭協働委託事業
ふるさとづくり基金繰入金	1,000	元気なまちづくり助成事業
合計	3,684	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
やろ舞い大祭事業委託料	2,684	△516	事業見直しに係る減額
ふれあいまつり事業委託料	3,470	△751	事業見直しに係る減額
まちづくり道具箱整備事業協働費	0	△5,691	原資となっていた住民参加型ファンド事業 拠出金を使い切ったため

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 活動団体と地域とが連携するきっかけづくりとして、「地域でいつまでも幸せに暮らすために」をテーマに活動団体向けスキルアップ講座を7/20(水)に余野学共で開催した。企画段階では、各地域毎に2回にわたり講座を行い、1回目で課題の絞り込み、2回目で関係者を含めた円卓会議の実践を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。また、3/13(日)に開催したまちづくり協働フォーラムは、活動団体と地域とが連携し課題に対して「総動」で取り組むまちづくりを学ぶため第1部では「地域カルテから見える現状とこれからの大口町」、第2部では事例発表として武芸川まちづくり委員会と美濃加茂市古井まちづくり協議会の取組みについてパネルディスカッションを行った。なお、本フォーラムについては、新型コロナウイルス蔓延防止期間での開催であったため、会場に人を集めずYouTubeにより配信することとした。
- (2) シニア世代が地域で生き生きと過ごしていただくことを考えるきっかけとして令和3年9月に「65才だよ、全員集合！」と題して講演会及び交流会の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で止む無く中止した。

■ 評価

活動団体と地域との連携、シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりとして様々な事業を企画してきたが、先の読めない新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止せざるを得ない状況が多々あった。

そのような状況下であったが、3/13（日）に開催したまちづくり協働フォーラムについては、YouTubeでライブ配信するとともにモードに URL を掲載するといった工夫を凝らしたことによりコロナ禍においても開催できた点については評価できる。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況は先が読めないがコロナ禍においても開催できる手法を工夫を凝らしながら検討していきたい。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会事務 ・さくらメイト事務
現在における経過又は課題	<p>(1) 老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化が必要であるとして、平成30年度に事務長補佐を雇用し、平成31年度から事務長として雇用した結果、事務局体制の強化が図られた。 ・スタッフの高齢化が進んでおり、突発的なスタッフの入れ替わりも出てきている。団体の継続性を確保するために、事務局職員の雇用について検討する必要がある。 ・老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促す必要がある。 ・会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営強化のため、平成28年度から子ども会事務局の事務を会計事務も含め、まちなっと大口に委託したことで、子ども会事業の相談先として、まちなっと大口の認知度が高まった。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会を作ることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の事業にも影響が出ており、これまでと同じやり方では事業の継続が難しくなってきている。 	

令和3年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事務局機能が図られるよう、引き続き支援する。 ・老人福祉センターの設備について、計画的に修繕を行う。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を維持することが難しくなっている単位子ども会の再編等について、随時、相談を受け付ける。 ・子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。 ・コロナ禍においても子どもたちの為にできる新しい取組みを検討する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	45.0%	-	-	-	-	50.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保
R5 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	子ども会理事会（年7回） ・単位子ども会見直し検討（随時） ・ジュニアリーダー育成検討（随時） 老人クラブ理事会（毎月）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	12,903	11,439	13,268
（内特定財源）		千円	591	561	553
人工	職員	人工	1.3	1.3	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.4	1.4	0.5

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県補】高齢者地域福祉推進事業費補助金	553	老人クラブ補助金
合 計	553	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
老人福祉センター委託料	8,580	1,976	事務長等の人件費の見直し及び事務員の増員に係る増額
子ども会補助金	1,450	△200	事業見直しによる減額

■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 老人福祉センター

- ・老人福祉センターの事務員については、令和3年10月から会計事務を処理する事務員（3日/週勤務）を雇用することが出来たが、令和4年3月上旬に体調不良により休職している。
- ・その他、0.5日/週勤務していた事務員については令和4年2月に、2日/週勤務していた事務員については、新型コロナの影響により施設が閉館となったことによりモチベーションが低下し、令和3年9月に退職をされた。
- ・平成15年度の施設改修時から使用している憩いの湯脱衣所の空調設備については、老朽化により修繕が絶えなかったこと及び部品の調達が困難になってきたことから令和4年度に取替工事を施工すべく予算措置をした。

(2) 老人クラブ

- ・チャリティグラウンドゴルフ大会を始め連合会活動については、準備を進めるものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からほぼすべての活動が中止となったが趣味の作品展等、人が集まる必要がない事業については実施した。

(3) 子ども会

- ・子ども会活動については、ドッチボール大会に代え新たな企画として「紙ひこうき大会」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。そこで、コロナ禍でもできることを考え、デザイン紙ひこうき写真展を企画し、71名応募のもとMEGA ドン・キホーテ UNY に展示をした。

■評価

(1) 老人福祉センター

- ・老人福祉センターの事務員については、様々な理由により令和3年度中に退職、休職されたため安定した事務局機能の維持を図ることが困難な状況にある。引き続き、事務員雇用について、サポートしていきたい。

(2) 老人クラブ

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、事業の計画はするものの、ほぼすべての事業が中止となり会員の気力や体力の低下が懸念されるところである。今後、コロナ禍でも実施できる事業や事業の開催方法等を老人クラブの役員とともに考えていきたい。

(3) 子ども会

- ・ドッチボール大会に代え新たな企画として「紙ひこうき大会」を計画したが残念ながら中止となった。しかしながら、コロナ禍でも実施できるようデザイン紙ひこうき写真展に切り替えた点は評価できる。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業協働事業 男女共同参画プラン進捗状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査 男女共同参画推進会議 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に第三次おおぐち男女共同参画プランの見直しを行い、平成30年度から5年間の第四次プランを策定した。計画期間の半分を経過し、プランの最終評価のための各種調査などを実施していく必要がある。 男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 おおぐち男女共同参画懇話会と協働で啓発（講演会等）を行っているが、参加者が少ない。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 第三次プランの基本目標を継承した、第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもってもらえる内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。 町内各団体の会議や会合等に積極的におおぐち男女共同参画懇話会の会員と共に出かけ、男女共同参画の推進に関し啓発を実施していく。 第四次プランの評価、次期プランの策定のため、町内各イベント等においてアンケートなど各種調査を実施する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第2節	男女共同参画				
成果指標	講演会・研修会への参加者数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
50人	20人	80人	40人	60人	80人	90人	100人

■ 3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	町内各種団体との連携強化を図り男女共同参画に関する意識高揚を図る
R5年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 未 定	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載 研修会を開催 研修会及び町内イベントにおいてアンケート調査を実施 啓発紙ハモーンを作成 男女共同参画推進会議（年1回開催）

■ 事業コスト

		単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費		千円	259	367	354
（内特定財源）		千円	259	308	295
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.3
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.4	0.4

■ 令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
ふるさとづくり基金繰入金	295	男女共同参画啓発協働委託料
合計	295	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・男女共同参画に関する広報記事の連載として、毎月広報おおぐちに△便りを掲載した。
- ・令和4年1月に「今こそ心の姿勢を整えよう！」をテーマに男女共同参画講演会の企画をたて、チラシの作成までしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、止む無く中止となった。
- ・令和3年7月に男女共同参画啓発紙「ハモーン」を作成し、広報おおぐち7月号に折り込み全戸配布した。

■評価

- ・広報おおぐちへの啓発記事や啓発紙による啓発事業は実施することができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等、人を集める事業を開催することができなかった。
- ・第四次プランの評価、次期プランの策定のため、町内各イベント等においてアンケートなど各種調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、ふれあいまつりを始め町内各イベントが中止されたため実施ができていない状況にある。令和4年度はイベントの実施にかかわらず、アンケートなど各種調査を実施し次期プラン策定に取り組みたい。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	5
事業名	地域自治推進事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。
事務内容	・ 地域自治組織支援
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南地域自治組織については、令和2年度中に長桜集会所の改修工事を終え、令和3年度に事務所開設の目途をたてることができた。令和3年度中に事務員を雇用し、地域住民が気軽に集える地域の事務所となるよう検討していく必要がある。 ・ 北地域自治組織については、令和3年度中に（仮称）大口北防災拠点施設の改修工事が施工されるため、令和4年度からの施設運営を検討していく必要がある。 ・ 平成30年11月に設置した「大口町これからの地域づくり検討委員会」から令和2年11月に「地域自治組織は地区の連合体」と位置付ける「大口町これからの地域づくり提案書」が提出されたことから、これらに対する見直しに着手する必要がある。 ・ 各地域自治組織とも平成29年度に策定した地域計画が最終年度を迎えるため、次期地域計画策定に向けた協議を進める必要がある。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南地域自治組織については、早急に事務員を雇用し、事務所開設日を決めるとともに、かわら版等に掲載し南地域の住民に周知していく。また、南地域内行政区の交付金事務等をお手伝いすることにより、まずは、区長が気軽に来所できるよう準備を進めていく。 ・ 北地域自治組織における（仮称）大口北防災拠点施設の施設運営については、学共運営の先進事例等を参考にしながら施設運営方法を検討するとともに、本施設の避難所運営マニュアルの作成を進めていく。 ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの提案を受け、地域自治組織と地区の一体化を促すため、 <ol style="list-style-type: none"> ①地域自治組織の理事と区長との協議の場づくり（令和3年度中に試行） ②「地域」の課題に柔軟に活用できる地域交付金の創設（令和4年度創設目標） ③地域自治組織の事務局で、区から費用の負担をいただきながら区長の事務をお手伝いする（令和4年度施行目標） これらについて、地域自治組織並びに区長及び副区長に十分説明をしながら取り組んでいく。 ・ 令和2年度中に作成した各地域の地域カルテによるデータを検証し、区長を含めた協議の場で検討を進めながら次期地域計画を策定する。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
30.5%	24.9%	35.0%	-	-	-	-	40.0%

成果 指標	地域課題解決事業の実施数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
3事業	6事業	9事業	9事業	9事業	10事業	12事業	15事業

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所設置（南地域、北地域）、事務員配置（南地域）に向け働きかけていく。 ・ 地域自治組織が地域計画に基づき活動できるように支援していく。 ・ 地域計画が町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 					
項目（単位）		R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
事務所設置数		役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	役場内（1） 地域（2）	地域（3）	地域（3）

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・ 地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」を整える。
R5年度	・ 地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」を整える。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	南地域自治組織事務所開所 （仮称）大口北防災拠点施設避難所運営マニュアル作成に向けた協議スタート
5～	南地域自治組織事務員雇用 地域自治組織の理事会等に区長が参加することに向けた検討（事業報告から協議の場へ）
10 ～	地域自治組織の理事会に区長が参加（協議の場づくり（試行）） （令和4年度施行目標の地域交付金を活用した地域課題の解決策を協議・検討） （令和4年度からの地域計画策定に向けた協議・検討）
R4.4	地域交付金施行 第2期地域計画スタート

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	5,356	5,883	7,328
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.2	1.2	1.2
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.3	1.3	1.3

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
合 計		

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
大口町これからの地域づくり 検討委員報酬	0	△472	検討委員会任期満了に伴い、委員会が廃止とな ったため
検討委員会アドバイザー料	0	△100	検討委員会任期満了に伴い、委員会が廃止とな ったため

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・南地域自治組織については、令和3年7月から平日午前中に三役が交代で事務所に在駐することにより、週5日午前中に事務所を開設することになった。また、7月下旬から週3日勤務の事務員を採用することができたため、会計事務を始め、会議資料の準備等、各種事務作業を事務所で行える準備が整った。
- ・(仮称)大口北防災拠点施設については、大口北防災センターと名称を改め、その管理運営は、各地区にある学共等施設と同様の取扱いとし北地域自治組織にお願いすることとした。また、施設の貸し出し等、運営方法については、余野学共を参考に貸出ルール等、準備を進めている。
- ・地域自治組織と地区の一体化を促すため
 - ①5月～7月の区長会で説明をし、令和3年10月から全区長が集まる区長会の回数を減らしたうえで、区長は、各自治組織の理事会等に参加していただくこととした。
 - ②令和3年12月から令和4年1月に向け、令和3年度区長及び令和4年度に区長となる予定の副区長に対し、「地域の協議の場」の必要性及び「地域交付金の創設」等について個別に説明した。

■評価

- ・南地域自治組織及び北地域自治組織についても、それぞれ事務所が整備されるとともに事務員を雇用し、まずは3地域とも事務局体制を整備することが出来たことは評価できる。今後は、事務局を中心に地域自治組織の運営がなされるようサポートしていきたい。
- ・地域自治組織と地区の一体化に向け、令和3年10月から全区長が集まる区長会の回数を減らしたうえで、区長が各自治組織の理事会等に参加する体制を整えたこと及び令和3年12月から令和4年1月に向け、個別に現区長及び次期区長に丁寧に説明し一定の理解が得られたことは評価できると考える。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	地域協働課	No.	6
事業名	国際交流事業		

■基礎情報

目的	国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室支援 ・ホームステイ補助金事務 ・国際交流事業推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣事業 ・海外派遣サポート事業 ・多文化共生サポート事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月より『大口町日本語教室Cerejaカフェ』を立ち上げた。 ・日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えてきている。開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。 ・子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。 ・平成31年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。その養成講座の受講者により、令和2年7月に「あいうえOguchi」を設立。町内児童生徒を対象に、毎週木曜日に子ども向け日本語教室を開室している。 ・多様な価値観をもった外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。 ・21年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、28年度からは国際交流事業基金を取り崩して事業を行っている。令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になったが、その間海外派遣事業の見直し期間として有識者から意見を伺い、事業内容の見直しを行った。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室CerejaカフェやあいうえOguchiの活動を充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。 ・日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。 ・多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標	国際理解講座等への参加者数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
150人	104人	150人	150人	180人	200人	220人	250人

成果指標	外国籍住民の地域活動・イベント等への参加数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
50人	62人	100人	100人	120人	150人	170人	200人

■ 3年間の目標

目標	・海外派遣事業に係る方針のもと、事業の実施及び検証。				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
	報告会に併せて実施	実施方法未定			
		とりまとめ結果に基づき検討	実施に向けて検討	事業の実施及び検証	事業の実施及び検証

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	見直し後の海外派遣事業の実施及び検証
R5年度	見直し後の海外派遣事業の実施及び検証

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生関係団体連絡会議（多文化共生レインボー）開催（年6回） ・ボランティア募集（随時） ・外国籍住民向け講座 ・外国人が気軽に集える環境づくり （日本語教室C e r e j aカフェ：毎週木曜日、あいうえO g u c h i：土曜日）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業推進委員会
未定	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みチャレンジ講座参加（多文化共生レインボー） ・ふれあいまつり参加（多文化共生レインボー）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	5,636	3,549	1,458
（内特定財源）		千円	2,979	1,419	24
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
国際交流事業基金預金利子等収入	24	一般管理事業
一般会計繰入金	1,434	一般管理事業
合 計	1,458	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
海外派遣サポート事業委託料	0	△100	海外派遣事業の中止に伴い、本事業の実施も中止としたため減額
多文化共生サポート事業委託料	1,236	△222	事業見直しによる減額
海外派遣事業委託料	0	0	新型コロナウイルスの影響により中止

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和2年度から「あいうえO g c h i」が立ち上がり、町内の日本語教室が2つになったため日本語教室ボランティア養成講座、スキルアップ講座を企画したが新型コロナウイルス感染症拡大のため令和4年度に開催延期となった。
- ・「あいうえO g c h i」が安心して通うことができる居場所となるために、外国籍生徒、児童の受け入れ等に関する相談、面談、打合せを町内小中学校と行った。(参加人数 24名)
- ・多文化共生社会の推進に係る事業として、外国籍の方向けの交通安全(自転車)教室の実施を計画していたが感染拡大のため中止した。このため別途、外国籍親子向けの交通安全教室として、JAF ボランティアグループによる交通安全音楽劇とシートベルトコンビンサーを用いたシートベルトをしての車両衝突体験を一般親子、あいうえO g c h i 参加者親子を対象に開催した。

■評価

子ども向け日本語教室「あいうえO g c h i」については、町内小中学校と連携し、フォローが必要な児童を教室に勧奨また、学校から送迎するなど日本語教育を行える環境づくりに寄与していることは評価できる。

また、日本語教育のみならず、交通ルールを学ぶ機会を設けるなど地道ながら外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた活動は評価できる。

■特記事項